

令和7年度 男女共同参画推進課 取組の概要

令和8年3月

飯塚市市民協働部男女共同参画推進課

1 企画担当の事業報告

(1) 市の目標審議会等の女性委員の割合（後期プラン管理指標より）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
35.4%	38.0%	38.3%

(2) イクボス・女性活躍推進事業

①イクボス宣言事業所 令和8年2月末現在 121社（前年度より11社増加）

②女性人材バンク登録者数 令和8年2月末現在 53名（前年度より7名増加）

③福岡県との共催事業

働く女性とロールモデルの交流の場「福岡キャリア・カフェ in 筑豊」の実施

8月21日開催 参加者15人（定員20名）

ロールモデル：生田美緒さん（公益財団法人地球環境戦略研究機関
（IGES）北九州アーバンセンター 研究
員）

芳野仁子さん（一般社団法人家庭教育研究機構 役員）

仁田原沙緒里さん（eNe 代表）

2月12日開催 参加者9人（定員20名）

ロールモデル：大村絵美さん（ファイナンシャルプランナー）

伊藤智恵美さん（個人事業主、起業家）

清水舞子さん（合同会社 Spiel Schaft 代表役員）

(3) 庁内研修

①新規採用職員男女共同参画研修

- ・男女共同参画の視点からの表現のガイドライン
- ・新規採用職員男女共同参画研修

講師 NPO 法人福岡ジェンダー研究所 倉富 史枝さん

対象者 飯塚市、嘉麻市、桂川町の新規採用職員（嘉飯圏域定住自立圏連携事業）

②男女共同参画推進協議会委員研修

令和6年度より飯塚市のすべての課長職を協議会委員としたため、課長職全員が研修を受講。今年度は福岡県の「ジェンダー平等の視点からの知見を有する講師派遣事業」を活用し、動画視聴研修を実施。

講師 福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長 野田律子さん

対象者 男女共同参画推進協議会委員（全課長）

2 男女共同参画推進センター事業報告（事業係）

（1）啓発事業

① 講座

講演会等を市民向けに実施し、男女共同参画社会の実現を目指した事業の実施

主 催

○大切な人の想いととも～誰もが自分らしく輝けるまちへ～

講師：清水 健さん(フリーアナウンサー)

令和7年10月31日開催 参加者104名

○思い込みに気づくと関係性が変わる～アンコンシャス・バイアスを学ぶ～

(穂波交流センターとの共同開催)

講師：井上 智美さん(CREER代表・キャリアコンサルタント)

令和8年1月19日開催 参加者83名

○プロから学ぶ家事講座

(包丁研ぎ講座)

講師：峯 祥章さん

令和8年1月25日開催 参加者17名(定員16名)

(自慢の一品料理講座)

講師：飯塚水産物商業協同組合のみなさん

令和8年2月1日開催 参加者13名(定員16名)

○防災・男女共同参画・まちづくりシンポジウム

(第1部 基調講演 未来志向のまちづくりと防災・男女共同参画)

講師：吉田 真晃さん(内閣府男女共同参画局総務課長)

(第2部 シンポジウム もしもの時に強いまち～今日から一緒に防災力UP～)

パネリスト 地元自治会長、消防団団長、消防団女性分団副分団長、飯塚市長

令和8年3月20日開催(予定)

共 催

○テック×デザイン ファミリーワークショップ

(デザイン思考とプログラミング思考を楽しく学べるワークショップ)

(主催：九州工業大学)

対象：小学校5年生～高校1年生とその保護者

講師 安永 卓生さん(九州工業大学理事・副学長)

令和7年12月14日開催 参加者14組28名

○モデルロケットチャレンジ

(主催：飯塚地域雇用創造協議会)

対象：市内在住または在校の中高生

講師 前田 恵介さん(九州工業大学特任准教授)

倉原 直美さん(株インフォステラ代表取締役 CEO)

令和8年3月14日開催(予定)

② 出前講座

各団体・グループなどへの働きかけ等による出前講座を実施

- ・ 嘉穂高等学校(1 学年普通科生徒) 参加者 270 名
- ・ その他 6 団体 参加者 170 名

③ サンクスフォーラム

男女共同参画社会の実現に向け、市民意識の醸成を図るため、男女共同参画推進センター登録団体や個人から構成された実行委員会と協働で開催し、一般市民を対象とした講演会等のイベントを実施することにより、柔軟かつ積極的な運営が可能となり、行政単独では実現できない相乗効果や協働関係を築くことを目的としている。

第 19 回サンクスフォーラム
演題：ジェンダー目線で広告を観察する～広告から読み取る、「らしさ」の呪縛～ 日時：令和 7 年 11 月 29 日（土）13：30～15：30 場所：イイツカコスモスコモン中ホール 講師：小林 美香さん(写真・ジェンダー表象研究家) 参加者数：185 名（男性 70 名、女性 115 名）

(2) 相談事業（サンクス相談室）

① 法律・一般相談等

イイツカコミュニティセンター内に設置する男女共同参画推進センター相談室及び飯塚市役所本庁舎内において女性のための相談事業を実施

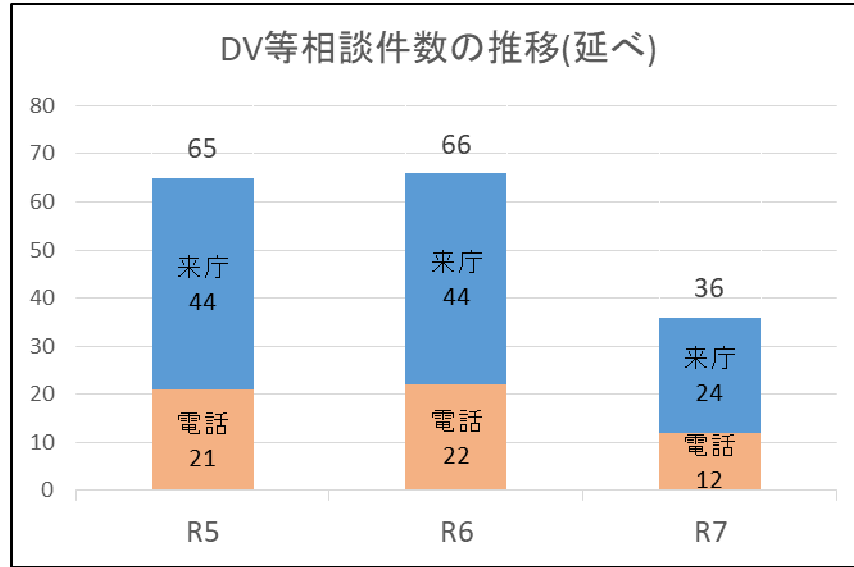
- * 法律相談 (第 2・4 木曜 女性弁護士による相談を実施/月 2 回)
- * 一般相談 (第 1～4 水曜 女性相談員による相談を実施/月 4 回)
- * 職場の悩み相談 (第 1 水曜 県・筑豊労働者支援事務所相談員による相談を実施)
- * 就業支援相談 (第 3 木曜 県・子育て女性就職支援センター相談員による相談を実施)

法律相談（要予約）		R7	R6
夫婦間、相続、金銭問題など、法律的な相談 相談員：女性弁護士	毎月第 2・4 木曜 13 時～16 時	43 件	54 件
一般相談（予約優先）			
暮らし、家庭、生き方等の悩み相談 相談員：女性相談員	毎月第 1～4 水曜 13 時～16 時	66 件	45 件
職場の悩み相談（要予約）			
セクハラ、いじめ、解雇など職場における様々な相談 相談員：福岡県筑豊労働者支援相談員	毎月第 1 水曜 10 時～12 時	0 件	0 件
就業支援相談（要予約）			
就業するための技術取得等に関する相談 相談員：子育て女性就職支援相談員	毎月第 3 木曜 13 時～16 時	0 件	0 件

※「R7」は R8.2 月末まで

② DV等相談

ア DV等相談件数

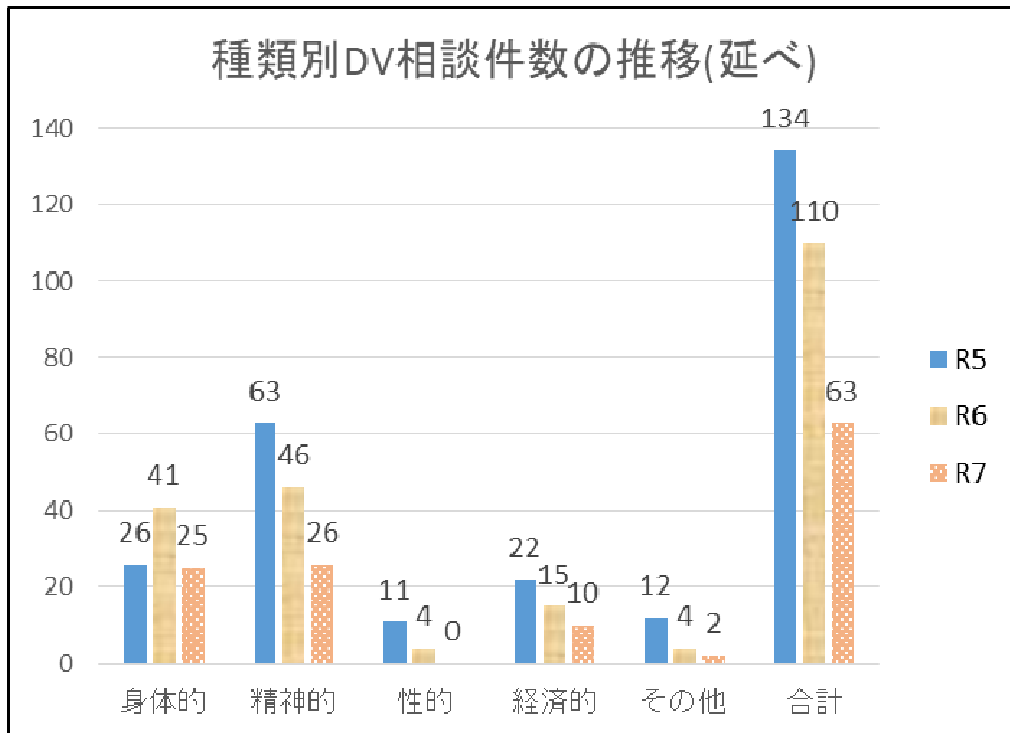


※「R7」はR8.2月末まで

※年齢別相談件数

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
R5	4	3	9	32	9	4	1	3	65
R6	1	8	20	28	3	1	5	0	66
R7	0	2	14	11	3	3	2	1	36

イ 種類別相談件数

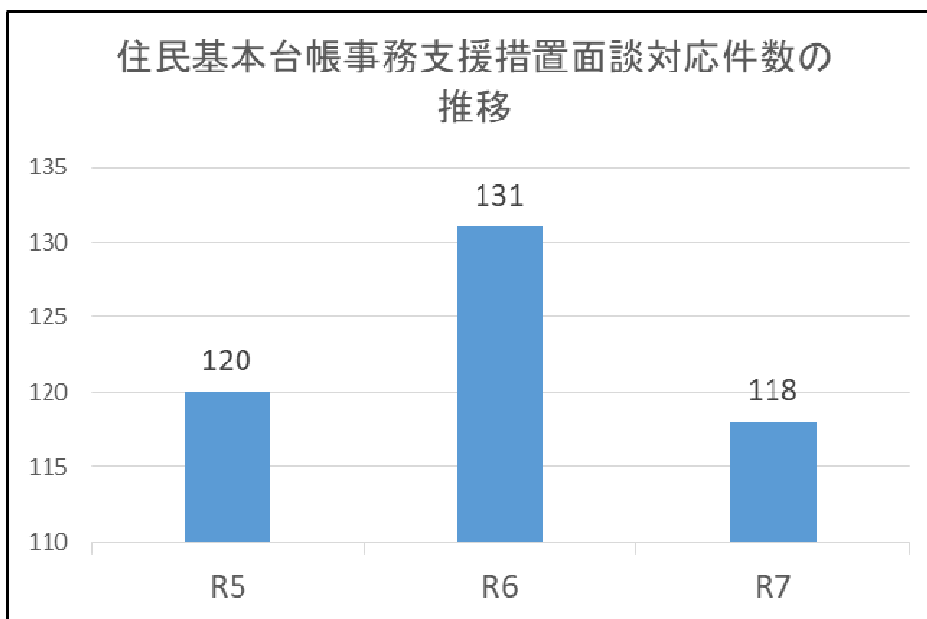


※「R7」はR8.2月末まで

ウ 他課・他機関連携

	飯塚市役所									他機関			合計
	こども家庭課	住宅課	生活支援課	市民課	高齢者支援課	社会・障がい者福祉課	学校教育課	医療保険課	その他	配偶者暴力相談支援センター	飯塚警察署	その他民間	
R5	12	1	12	1	1	3	4	1	0	4	11	1	51
R6	16	4	15	12	2	2	1	6	0	9	7	4	78
R7	9	0	9	1	1	0	2	1	2	2	8	4	39

③ 住民基本台帳事務における支援措置申出書(住民票・戸籍の交付、閲覧の制限)の対応
ア 支援措置面談者対応件数



※「R7」はR8.2月末まで

(3) 情報提供

① 広報いづか特集号 (6月号、11月号、3月号)

広報いづか (特集ページ)	
6月号	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間 (6月23日～29日) 家事・育児シェアシート周知
11月号	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日) 第19回サックスフォーラム開催案内
3月号 (情報誌サックス VOL20)	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施報告 (サックス講座、第19回サックスフォーラム、男女共同参画推進補助金交付事業)

② ポスター掲示

- 6月23日～29日「男女共同参画週間」
 - 11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」
- 本庁・支所(4)・交流センター(12)・人権啓発センター(3)・図書館(3)・市民交流プラザ・穂波福祉総合センター(計25か所)に掲示

ポスター掲示	
男女共同参画週間 ・ポスター2枚	・男女共同参画週間ポスター（内閣府制作） ・「男女共同参画(社会)とは」（飯塚市制作）
女性に対する暴力をなくす運動 ・ポスター2枚	・女性に対する暴力をなくす運動ポスター（内閣府制作） ・「DVとは」（飯塚市制作）

- ③ 「共に生きる」（男女共同参画推進条例冊子 A4 サイズ 7 頁）
飯塚市立小学校高学年生徒数の冊数を 5 月に配付し、総合の時間等の活用を促す。
- ④ 国、県、関係機関からの情報を随時提供（サンクス、市役所本庁舎情報）
- ⑤ 「あなたに知ってほしいことがあります」（デートDV等啓発チラシ）を中学 3 年生に配付
- ⑥ 家事シェアシート・育児シェアシートの配付・配架

（4）男女共同参画推進補助金交付事業

男女共同参画行政施策の総合的な振興を図り、もって男女共同参画社会の実現に寄与するため、男女共同参画社会実現に向けて活動する団体が行う男女共同参画問題解決のための事業の推進のために、この団体が実施する事業に対し、事業経費の一部として、補助金を交付することで、地域の特性を活かした取り組みの拡大の効果を期待するもの。

令和 7 年度の概要

<p>飯塚市の幼稚園・保育園・保育サービスの情報収集と発信</p> <p>令和 7 年 6 月 9 日(月)～8 月 31 日(日)</p> <p>(いいつか男女共同参画推進ネットワーク)</p> <p>事業の効果(実績報告書抜粋)</p> <p>子育て当事者にとって、ワークライフバランスや子どもの気質などを考えながら、多様な子育て資源からよりよいところを選ぶことは、大変な労力が必要です。土地勘がない当事者にとっては、更に負担が増します。また、家庭の中で主にケア労働を担っている女性が、転居等のために相談相手がいないケースも見受けられます。そこで、市内子育て施設に情報提供をお願いし、協力いただいた施設の情報をまとめ、市内子育て支援センター合同育児講座の場で情報の発信を行いました。子育て支援センターと連携して事業に取り組むことで、より多くの子育て当事者に効果的に情報を発信することができました。</p>
<p>上映会「今日も明日も負け犬。～起立性調節障害と紡いでいく～」</p> <p>令和 7 年 8 月 27 日(水・午前及び午後の 2 回上映) 参加者 42 名(男 4 名・女 38 名)</p> <p>(いいつか男女共同参画推進ネットワーク)</p> <p>事業の効果(実績報告書抜粋)</p> <p>若年女性当事者が実体験をもとに制作した映画を鑑賞し、あまり知られていない「起立性調節障害」についての知識をもったり、配慮が費用なことを学んだりすることができたようでした。</p> <p>本編やメイキング映像から、支えつながら合う様子や若者の成長していく姿を見て、元気な気持ちを持たれたようでした。夏休みだったからか 10 代の方の参加がありました。</p>

DV と児童虐待～CAP プログラムの視点から～（講師：田原 泉氏）

令和7年9月23日(祝) 参加者30名(男4名・女26名)

(いっぴか男女共同参画推進ネットワーク)

事業の効果(実績報告書抜粋)

飯塚市でCAP(子どもへの暴力防止)プログラムを保育園などで届けているにじいろCAP所属の講師から、子どもの視点からみるDVの影響と権利侵害の状況にある女性と子どもへの理解と関わり方を聞いた。被害者・加害者・傍観者を作らないためにできる例示も多数あり、子どもや保護者への接し方がイメージしやすいものだった。また女性や子どもを守る権利に関する法律のこともワーク形式で学ぶ時間があった。参加者が条約や法律を知ること、周りのおとなに女性や子どもの権利を伝える際、有効に活用できるものだった。

暴力は権利侵害であり、特に子どもには権利の主体者としてできることが多くあること。またそれを多くの人に伝えていくことの重要性も理解できた。

参加者のアンケート提出率が非常に高く、ほとんどが高評価だった。また、市民活動として女性や子どもに関わりたいとの記述もあり、参加者への事業の効果はあったと思われる。

研修参加 日本女性会議 2025 樫原

令和7年10月3日(金)～10月4日(土) 参加者 1名

(いっぴか男女共同参画推進ネットワーク)

事業の効果(実績報告書抜粋)

内閣府男女共同参画局局長より、最新のデータを基にした政府による現状の分析と課題の説明を受けた。人口構造や議員活動とハラスメント防止の取り組みの現状、また分野別(行政・企業・科学技術・防災)での男女共同参画の必要性と重要性についての解説、女性の就業・女性の健康・地域での課題について紹介があった。

第4分科会「家族」では、瀬地山角東京大学大学院教授(ジェンダー論)による選択的夫婦別姓と国際結婚、固定的性別役割分担意識の視点からみたテレビCM、女性に家事育児が集中することで子育て社会を阻害すること、男性の家事育児参画率とパートナー女性の生涯賃金との相関関係など、他にも時事問題も交えた講演だった。

第9分科会「DV・デートDV」では、性教育講師・思春期保健相談士、トランスジェンダー当事者団体、参画ネットなら(奈良県女性海外派遣調査研究事業参加者のネットワーク)による活動内容紹介、子どもの現状と活動から見えて来た今後の課題についての発表と意見交換があった。

内閣府男女共同参画局による男女共同参画に関する最新情報の報告を聞き、子育て世代が家事育児を両立できることが社会全体に有益なことや包括的な性教育の重要性などを学んだ。学んだことを市民活動に役立てたり、審議会や懇談など機会を捉えて市へ提言していきたい。

みんなで創る わたしたちのまち（講師：八代 由美氏）

令和7年10月25日(日) 参加者22名(男6名・女16名)

(いっぴか男女共同参画推進ネットワーク)

講師の八代さんの講演から、私たちが何から手を付けていけば、成果につながるかを探るヒントがたくさんありました。

「那珂川市自治会女性役員参画推進補助金」が継続実施されている成果を参考に、行政と共に解決できる方策を考える機会になりました。自治会加入率が低下している飯塚市に於いて、私たちは何ができるか、地域の人たちと緩くつながることで活動の成果と課題を探りたいと考えます。

毎年根気よく取り組んでいきたいと思えます。

『〇月〇日、区長になる女』上映会

令和7年11月16日(日) 参加者41名(男4名・女37名)

(いっぴか男女共同参画推進ネットワーク)

事業の効果(実績報告書抜粋)

男女共同参画社会を形成していくためには、政策をはじめ社会のあらゆる意思決定の場に男女が対等な立場で参画し、多様な考え方を生かしていくことが大切です。しかし、社会の意思決定に関わる場面においては、男性に比べ、女性の参画が十分とは言えない状況が見られます。映画の中で、今までの選挙運動が男性中心に考えられていたことが描かれました。

アンケートは32枚回収し、うち22枚が「大変良かった」評価でした。

飯塚市で投票率が上がり、対話ができる議員が増え、住民自治が実感できる地域になってほしいと思った市民が増えました。

私たちのまちは私たちが変える

私らしく働く・生きる～女性の視点から職場を変える～ (講師：大久保 千穂氏)

令和7年11月16日(日) 参加者43名(男11名・女32名)

(いっぴか男女共同参画推進ネットワーク)

事業の効果(実績報告書抜粋)

女性が生き生きと働き、働きやすい職場を作り、地域の雇用、子育て支援に取り組まれている飯塚市タカハ機工株式会社 代表取締役社長 大久保千穂さんに、自身の取り組みや実践を通して、「女性が働くこと」について、話していただきました。女性が自分らしく生き生きと働ける職場づくりが楽しく実践されていました。特に企業内託児所設置は、働く女性にとってのハードル解消の大きな取り組みであることも報告されました。

気持ちよく働けることは、暮らしやすい社会にすることにつながり、私たちのまちを、私たちがどう変えていけるか、考えるきっかけになりました。女性が生き生き働ける職場は、誰もが大切にされる、地域づくりにもつながります。

女性の労働について、ともに考える機会になりました。

子育て中の安心・自信・自由 ～子育て中の女性の権利、子どもの権利～(講師：田原 泉氏)

令和8年2月23日(祝)

(いっぴか男女共同参画推進ネットワーク)

事業の効果(予想される効果抜粋)

DV や性暴力、セクシュアル・ハラスメントが人権侵害であることを知ることができます。子育て中の保護者は、家庭で実践できる子どもへの接し方や、女性や子どもに関連する法律を理解することで、男女共同参画社会の推進の必要性を学ぶことができます。

3 飯塚市男女共同参画推進センターの概要

(1) 設置目的

飯塚市男女共同参画推進条例

第 19 条(男女共同参画の推進の拠点)

男女共同参画推進センターを、市民及び事業者等と連携して男女共同参画の推進を図る拠点として位置付ける。

飯塚市男女共同参画推進センター条例

第 1 条 (設置)

女性の社会的地位の向上と男女共同参画社会づくりの促進をはかるため、男女共同参画推進センターを設置する。

(2) 施設概要

名 称 飯塚市男女共同参画推進センター (愛称：サンクス)
 所 管 課 市民協働部男女共同参画推進課
 所 在 地 飯塚市飯塚 14 番 67 号
 設置年度 平成 8 年 2 月 22 日
 建物構造 鉄筋コンクリート 4 階 複合施設 (イイヅカコミュニティセンター)
 敷地面積 3,996 m² (コミュニティセンター敷地)
 延床面積 273 m² (男女共同参画推進センター 所有延床面積)
 ※令和 8 年 3 月より所管部署等の変更あり
 詳細は、(4)施設を参照

(3) 利用時間等

利用時間 午前 9 時から午後 10 時まで
 受付時間 平 日…午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
 土曜日…午前 8 時 30 分から午後 0 時 30 分まで
 休 館 日 第 1・第 3 日曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで
 ※令和 8 年 3 月 1 日より以下に変更
 第 3 日曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

(4) 施設

令和 8 年 2 月まで			令和 8 年 3 月以降			
室 名	面積	使用料	室 名	面積	使用料	備 考
学習交流室	61 m ²	730 円	準備室	61 m ²	-	
技能向上室	65 m ²	380 円	サンクス会議室 1	65 m ²	380 円	
軽運動室	188 m ²	1,110 円	(軽運動室)			所管を中央公民館に変更
幼児室	49 m ²	300 円	幼児室	49 m ²	300 円	
相談室	23 m ²	-	事務室	23 m ²	-	相談室は本庁舎へ移転
準備室	75 m ²	-	サンクス会議室 2	75 m ²	440 円	
サンクスホール	144 m ²	-	(飯塚市市民交流プラザ)			あいタウン 2 階から移転
1F 事務室	48 m ²	-	(1F 事務室)			コミュニティセンター事務室として統合
合計	653 m ²		合計	273 m ²		

(5) 利用状況

飯塚市男女共同参画推進センター利用状況 (令和7年4月)

		学習交流室	技能向上室	軽運動室	幼児室	合計	
貸館時間		364	364	364	364	1,456	
状況	利用時間	0	19	51	0	70	
	構成比	0.0%	27.1%	72.9%	0.0%	100.0%	
利用者数	男	0	1	13	0	14	
	女	0	56	322	0	378	
	合計	0	57	335	0	392	
	構成比	0.0%	14.5%	85.5%	0.0%	100.0%	
利用内訳	利用時間	登録団体	0	19	0	0	19
		営利	0	0	0	0	0
		非営利	0	0	16	0	16
		非営利 減免	0	0	35	0	35
	利用件数	登録団体	0	6	0	0	6
		営利	0	0	0	0	0
		非営利	0	0	6	0	6
		非営利 減免	0	0	12	0	12
稼働率		0.0%	5.2%	14.0%	0.0%	4.8%	
1時間あたりの利用人数		-	3.0	6.6	-	5.6	

飯塚市男女共同参画推進センター使用料徴収内訳 (令和7年4月)

(単位：円)

		学習交流室	技能向上室	軽運動室	幼児室	合計	比率
施設							
	使用料(a)	0	7,220	56,610	0	63,830	100%
	減免額(b)	0	7,220	47,730	0	54,950	86.1%
	徴収額(a-b)	0	0	8,880	0	8,880	13.9%
附属設備・冷暖房							
	使用料(a)	0	0	1,150	0	1,150	100%
	減免額(b)	0	0	1,150	0	1,150	100%
	徴収額(a-b)	0	0	0	0	0	0%
合計							
	使用料(a)	0	7,220	57,760	0	64,980	100%
	減免額(b)	0	7,220	48,880	0	56,100	86.3%
	徴収額(a-b)	0	0	8,880	0	8,880	13.7%
	徴収額構成比	0%	0%	100%	0%	100%	
減免比率		-	100%	84.6%	-	86.3%	